

<報道発表資料>

令和7年9月11日 京都市子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室

# 令和8年度保育利用申込みの御案内冊子の配布と受付の開始

令和8年4月からの保育園(所)、認定こども園の保育園部分、小規模保育事業所、事業所内保 育事業所及び家庭的保育事業所への入園(所)申込みについて、御案内冊子の配布と受付を以下 のとおり、開始します。

- 1 御案内冊子の配布開始日及び配布場所
  - (1) 配布開始日 令和7年10月1日(水)
  - (2) 配布場所
    - ・ 保育園(所)、認定こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所及び家庭的保育事業所(以下「保育施設・事業所 という。)
    - ・ 各区役所・支所保健福祉センター子どもはぐくみ室及び京北出張所保健福祉第一担当(以下「区役所・支所等」という。)

#### 2 申込受付

(1) 受付場所

第一希望の保育施設・事業所

ただし、令和8年4月開園予定の保育施設・事業所を第一希望にする場合は、当該保育施設・事業所の開園予定地を所轄する区役所・支所等

(2) 受付期間 (一次調整)

令和7年10月1日(水)~11月14日(金)(必着)

- ※ 10月31日(金)までは、第一希望の保育施設・事業所で受付、11月4日(火)以降は、第一希望の保育施設・事業所が所在する地域の区役所・支所等で11月14日(金)まで受付。
- ※ 11月14日(金)までに御提出いただいた申込みのうち、不足書類や不備書類の再 提出、希望先の変更や追加等の届出は12月12日(金)まで受付。
- ※ 11月15日(土)以降にお申込みいただいたものは一次調整の対象とはならず、一 次調整結果通知後に実施する二次調整以降の対象となります。



## (3) 申込みに必要な書類

- ア 教育・保育給付認定申請書兼保育利用申込書と保育が必要な事由に応じた添付資料※
- イ 保育が必要な理由書
- ※ 添付資料の詳細については、10月1日(水)配布開始予定の冊子「令和8年度保育利 用申込みの御案内」を御覧ください。

## (4) 申込状況等の公表

保育施設・事業所の受入枠については、10月1日(水)に京都市情報館の <u>こちら</u>のページに掲載を行う予定です。



https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000227761.html

また、11月28日(金)に同ページで一次調整受付終了時点での申込状況及び受入枠を公表予定です。

### 3 お問合せ先

京都市子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室

075-222-3900

各区役所・支所等

北区役所	432-1284	上京区役所	441-5119	左京区役所	702-1114
中京区役所	812-2543	東山区役所	561-9350	山科区役所	592-3247
下京区役所	371-7218	南区役所	681-3281	右京区役所	861-1437
京北出張所	852-1815	西京区役所	381-7665	洛西支所	332-9195
伏見区役所	611-2391	深草支所	642-3564	醍醐支所	571-6392